

令和 8 年 2 月 25 日

令和 7 年度第 1 回 総合教育会議 報告事項 【福祉課】

大久野児童館の設置について

【現状と課題】

近年、共働き世帯の増加や地域の子育て支援ニーズの多様化に伴い、子育て家庭が孤立することなく安心して子育てできる環境の整備が求められている中、児童館事業は、地域の児童の健全育成を図るとともに、保護者支援や地域交流の拠点としての役割を担っている。

日の出町では「志茂町児童館」を直営で設置しているが、地域性の影響により平井地区の児童のみが主な利用者となっており、大久野地区の児童は実質的に利用されていない状況で、地域間の利用格差を生じさせている。

【事業効果】

「子育てひろば事業（一般型）」と「児童館事業」の両方の目的を活かし、地域の子育て支援体制の強化、また、民間事業者の柔軟な運営力と専門性を活かし、大久野地区に新たな児童館を設置することで、地域間格差の解消を図る。

【事業内容】

- ・ 2 学期が開始する 9 月から開所予定。
- ・ 児童館については、大久野小学校に近接する旧保育園の建物を所有している社会福祉法人と民間連携による業務委託にて実施する。
- ・ 予定事業内容は現在運営している志茂町児童館と同等。
- ・ 子育てひろば事業については、同社会福祉法人新園舎で実施する予定。
- ・ 委託期間：令和 8 年 9 月 1 日～令和 13 年 8 月 31 日（5 年間）
- ・ 開館時間：平日 10:00～17:00、土曜 9:00～17:00
- ・ 休 館 日：毎週日曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日まで）
- ・ 対象児童等：町内在住の 0 歳～18 歳（主に小学生）及び保護者
- ・ 主なサービス：日の出町立児童館設置及び管理に関する条例第 3 条に基づく事業及び子育てひろば事業（一般型）に基づく遊びの提供、学習支援、季節イベント、保護者相談、地域交流等

※子ども・子育て支援事業計画第三期 P53、61 掲載

※子育てひろば（地域子育て支援拠点）事業とは：主に 3 歳までの乳幼児と保護者が集い、スタッフへの育児相談、親同士の交流、地域情報の収集が気軽にできる場を提供する事業